



佐藤 俊明 議員 永山 和人 議員 清水 聖 議員 高橋 恵子 委員 徳永 廣敏 副委員長 中村 幸雄 委員長



地方
分権

住民
自治

御船
方式

大切なことは 自治を語ること。

まちづくりのルールといわれる「自治基本条例」。御船町みんなで作る町の基本条例素案検討委員会（中村幸雄委員長）は、独自の勉強会、住民や議会と意見を交わしながら条例づくりを進めています。なぜ、条例が必要なのか。議会との意見交換に特別ゲストとして山梨学院大学・江藤俊昭教授を招いて、条例の意義と本質に迫ります。

自治の先行事例

御船は、住民と議会、町の三者が協力し合って、新しい自治をつくりだす大きな先行事例のひとつです。

ポイントは、住民と議員が自治を語ることが大事だと思えます。自治基本条例（＝条例）をつくるときに、議会がほとんど関わらない、議会が提言しないことが多くあります。これは、議会が遠慮したり、逆に議会自身が自治のことを勉強していない、それが全国の自治体だったと思います。それを御船町は、超えようとしています。住民と議員が同じ場で、しっかりと語

住民と、
議会と、
行政が
一緒に考えた！

る意見交換会の場が設けられたことは画期的なことだと思えます。それを今後、どう形に生かすのか、期待をしたいと思えます。

議会の関わり方

条例をつくる際には、住民主導で町と一緒につくっていきます。そこに、住民自治を進める根幹の議会が関わることは重要なことだといえます。

御船町は、議会基本条例をしっかりと時間をかけてつくり、実践しています。議会が自治をどのようにバージョンアップしていくかの視点が必要です。

地域経営のルール

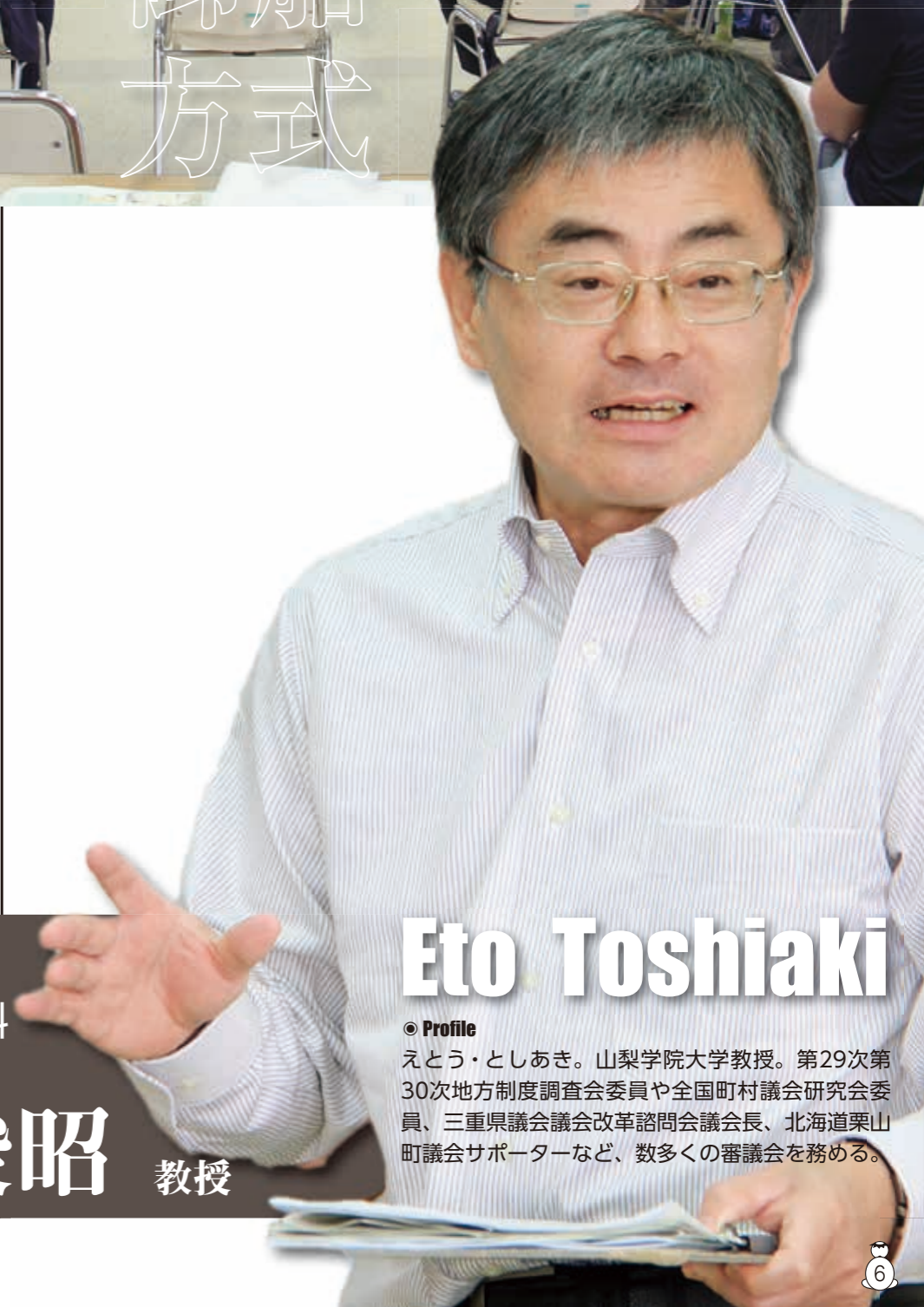
▼地方分権改革の中で地域の自由度が高まってきたこと
▼財政危機の中で選択をしなければいけないこと
の二つがあります。どのようなか方向で地域経営をしていくのが大事になってきます。地域経営のルールとして、条例が今後の自治体

に必要背景には、

の標準装備にならなければいけません。

御船方式の確立へ

私からの希望です。住民がお金を出して「まちづくりカフェ」をやる基盤と、議会の「あおぞら会議」で住民との密接な関係、町長のマニフェスト検証をやる、そんな自治体ありません。住民と議会と町との三者が、協働しながら地域経営をやっているのは、全国でも珍しいといえます。これをルールとして、しっかりと条例に書き込んで「御船方式」を確立しながら進めてほしいと思います。



Eto Toshiaki

◎ Profile
えとう・としあき。山梨学院大学教授。第29次第30次地方制度調査会委員や全国町村議会研究会委員、三重県議会議会改革諮問会議議長、北海道栗山町議会サポーターなど、数多くの審議会を務める。

山梨学院大学
法学部政治行政学科

江藤 俊昭 教授

◎自治基本条例
まちづくりの基本的な考え方や姿勢を定め、住民や議会、行政の役割を明らかにした条例。全国で約300の自治体が、県内では熊本市、合志市、大津町の3市町が制定している。